

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年4月8日
【会社名】	株式会社イタミアート
【英訳名】	itamiarts inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊丹 一晃
【本店の所在の場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 河田 肇
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 河田 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの 伊丹 一晃

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,665個	34.90%
異動後	1,310個	8.91%

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 株  
2024年3月4日現在の発行済株式総数 1,050,000 株  
2024年4月8日現在の発行済株式総数 1,470,000 株  
2. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。  
3. 異動後の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのために伊丹一晃が東海東京証券株式会社に対し2024年5月13日を期限として貸出した株式85,500株に係る議決権の数(855個)を除いて算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2024年4月8日

(4) その他の事項

当該移動の経緯

当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式発行、引受人の買取引受による株式売出し及びオーバーアロットメントによる株式売出しに伴う保有株式の一部貸出しにより、当該株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合が減少したことによるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 459,620,000円

発行済株式総数 普通株式 1,470,000株

以 上